

平成26年 富士見都市計画生産緑地地区変更概要書

概要 図	生産緑地地区番号 (所在)	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	変 更 事 由
1	第11号生産緑地 (水子字本郷橋)	0.87 (8,734m ²)	0.66 (6,579m ²)	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。 (生産緑地法第10条の規定に基づく)
2	第37号生産緑地 (針ヶ谷1丁目)	0.25 (2,484m ²)	0.14 (1,374m ²)	
2	第45号生産緑地 (針ヶ谷2丁目)	0.39 (3,880m ²)	0.30 (2,984m ²)	
3	第268号生産緑地 (水子字北別所)	0.46 (4,649m ²)	0.31 (3,085m ²)	
4	第92号生産緑地 (羽沢1丁目)	0.61 (6,144m ²)	0.60 (6,043m ²)	指定時の誤処理が判明したため、面積及び区域に変更が生じた。
5	第116-1号生産緑地 (鶴馬1丁目)	0.12 (1,243m ²)	0.11 (1,140m ²)	公共道路整備に伴い、道路用地として買収された。
6	第229号生産緑地 (水子字町谷前)	0.67 (6,745m ²)	0.63 (6,315m ²)	土地区画整理事業による仮換地の使用収益開始に伴う変更。第236号は廃止する。
6	第236号生産緑地 (水子字久保新田)	1.23 (12,296m ²)	0 (0m ²)	
6	第236-1号生産緑地 (水子字久保新田)	0 (0m ²)	0.67 (6,709m ²)	
6	第236-2号生産緑地 (水子字久保新田)	0 (0m ²)	0.06 (553m ²)	